

神奈川県立のふれあいの村
指定管理者外部評価委員会
評価報告書

平成27年7月

1 委員会委員（◎は委員長）

委員名	職業等	委員区分
◎斎藤 哲瑯	川村学園女子大学名誉教授	学識経験者（事業精通者）
岡田 守弘	東京医療学院大学教授 横浜国立大学名誉教授	学識経験者
木村 長利	神奈川県小中学校校長会教頭会事務局長	施設利用者代表
藏本 隆	公認会計士、税理士	経理識見者
田村 安恵	(公社)ガールスカウト神奈川県連盟長	施設利用者代表

2 スケジュール

平成26年10月15日	第1回委員会開催（選定基準等を協議）	
平成27年4月13日	募集要項配布	
平成27年4月13日	質問の受付	
平成27年4月27日	募集説明会（足柄ふれあいの村）	参加団体 9団体
平成27年4月28日	募集説明会（愛川ふれあいの村）	参加団体 6団体
平成27年6月8日	委員現地視察	
平成27年6月12日	募集受付終了 応募団体 4団体 （足柄ふれあいの村 3団体、愛川ふれあいの村 1団体）	
平成27年7月1日	第2回委員会開催（面接審査、採点・評価）※田村委員は欠席	

3 評価の実施方法

(1) 会議の公開・非公開について

会議は原則公開とするが、第1回委員会の「選定基準」について及び第2回委員会の「採点及び評価」については、神奈川県情報公開条例第25条第1項第1号「非公開情報が含まれている事項について調停、審査、審議、調査等を行うとき」に該当すると判断し、非公開として開催した。

(2) 書類審査、プレゼンテーション（ヒアリング）等の方法について

神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課において、資格審査及び申請内容の確認を行うとともに、申請書類一式を各委員に事前送付した。

第2回委員会において、面接審査として、応募団体によるプレゼンテーション及び各委員による質疑を行った。

(3) 外部評価委員会の得点の決定方法等

書類審査及び面接審査を踏まえ、選定基準に基づき、各委員による仮採点を行った後、各委員の協議により委員会としての評価点を決定した。

4 選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例・規則)	評価を対象とする申請書類の該当箇所	
I サービスの向上 (50)	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	指定管理者としての基本方針等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○ 業務の一部を委託する場合の業務内容等 	5	条例第5条第1号、第3号 規則第5条第2号	事業計画書 I-1-1 (1)、(2)	
	(2) 施設の維持管理	施設及び設備の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境整備（施設内の樹木管理・除草、清掃・美化、保健衛生管理等）についての実施方針 ○ 維持修繕（施設・設備の維持管理業務、敷地内工作物の維持管理業務、備品等管理業務）についての実施方針 ○ 防災・防犯等の安全対策（自衛組織の編成及び訓練の実施、対応マニュアルの作成、夜間警備）についての実施方針 	5	条例第5条第3号 規則第5条第2号	事業計画書 I-2-1 (1)、(2)、(3)	
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	自然体験活動事業の実施		○ より多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等	10	規則第5条第2号	事業計画書 I-3-1 (1)、(2)、(3)、(4)、(5)
		学校教育における自然体験活動の推進		○ 学校教育における自然体験活動の推進に向けた考え方（足柄ふれあいの村の場合には、不登校対策自然体験活動事業の実施を含む）	10		
		サービスの向上及び利用促進の取組		<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 	5		
		利用料金		○ 利用料金等の設定の考え方	5		
	(4) 事故防止等安全管理	日常時の安全管理		○ 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	5	条例第5条第3号	事業計画書 I-4-1 (1)、(2)、(3)
		緊急時の対応		<ul style="list-style-type: none"> ○ 事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 ○ 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等） 			
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域人材の活用、地域との協働体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○ 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 	5	規則第5条第2号	事業計画書 I-5-1 (1)、(2)
	II 管理経費の節減等 (30)	(6) 適切な積算		<ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る <ul style="list-style-type: none"> ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等 	5		事業計画書 II
(7) 節減努力等			<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 $\frac{\text{積算価格}^{※1} - \text{申請者の提案額}^{※2}}{\text{積算価格}} \times \text{調整係数}^{※3} \times 25$ <p>※1 積算価格：県が想定する指定管理料の総額 ※2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 ※3 調整係数：100/10</p>	25	条例第5条第5号	事業計画書 II	

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例・規則)	評価を対象とする申請書類の該当箇所
Ⅲ 団体の 業務遂行能力 (20)	(8) 人的な能力、 執行体制	執行体制	○ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○ 業務の一部を委託する場合の管理・指導體制の状況	5	条例第5条 第4号 規則第5条 第1号	事業計画書 Ⅲ-1- (1)、(2)、 (3)
		人材育成	○ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況			
	(9) 財政的な能力	財務状況	○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	条例第5条 第5号	事業計画書 Ⅲ-2
	(10) コンプライア ンス、個人情報保護、社会 貢献	コンプライア ンスのための 体制	○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 ○ 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	5	条例第5条 第3号	事業計画書 Ⅲ-3- (1)、(2)、 (3)、(4)、 (5)、(6)
		個人情報保護 の考え方	○ 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況			
社会貢献への 取組		○ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績				
(11) これまでの実 績	実績	○ 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○ 他の自治体における指定取消しの有無	5	条例第5条 第3号、第4号	事業計画書 Ⅲ-4- (1)、(2)	

足柄ふれあいの村

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位 (※)	団体名 (所在地)	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	足柄グリーンサービス・ 関東学院グループ (南足柄市)	41	30	14	85
2	公益財団法人横浜YMCA (横浜市)	37	30	15	82
3	アクティオ株式会社 (東京都目黒区)	40	15	17	72

6 提案概要及び評価の内容

提案者	足柄グリーンサービス・関東学院グループ
-----	---------------------

(1) 提案の概要

(利用者サービスの向上について)

【指定管理者としての基本方針等】

- 県西地域の活性化を促進する拠点として継続できる新足柄ふれあいの村管理運営方針を定め、①安全・安心な継続施設 ②利用者満足度を高めるプログラム ③県民の健康増進に対応できる施設 ④地域連携による県西地域活性化 ⑤すべての人に公平・公正、を5つのポイントに掲げる。
- 専門性の高い業務、委託することに合理性がありサービスの向上が図れる業務並びに地域の活性化につながる業務の一部を委託する。

【施設及び設備の維持管理に関する業務】

- 本社のグリーン環境部門の技術的な支援のもと、植栽管理の専門家が植栽剪定を実施する。剪定や刈込で発生した剪定枝などを自社の処理場において、チップ化しリサイクルする。
- 機械設備や施設などの修繕履歴等の各種情報をシステム化（ファシリティ・マネジメント）し、長期的な維持修繕費用やライフサイクルコストの縮減を図る。
- 安全対策マニュアル（防犯マニュアル・防災マニュアル・安全衛生マニュアルの3つの分野に分けて整理）を策定する。
- 自社直営による夜間警備を実施する。

【自然体験活動事業の実施】

- 従来の実施事業にとらわれない展開で、主催事業を実施する。
小中学生向け4事業（ジュニアアウトドア、あしがらナイトチャレンジ、ビギナーキャンプ、あしがら7デイズキャンプ）
一般向け2事業（森の大地祭、森の音楽祭）
家族・親子向け5事業（ファミリー・コミュニケーションデー、森の新緑際、森の歳末祭、森の早春祭、雛の宴）
指導者育成6事業（自然体験活動の基本、救急法・安全管理、アウトドアゲーム、森林活動、登山・ハイキング、指導実習）
防災キャンププログラム3事業（サバイバル72キャンプ、森の防災キャンプ、3.11チャリティキャンプ）
- 未病を治すプロジェクトを企画立案し、利用者に提供する。

【学校教育における自然体験活動の推進】

- 学校向け自然体験活動プログラムの提供方法を「活動プログラム紹介」から「体験の効果、学びの成果を視野に入れたプログラム提供」へと切り替える。
- 足柄ふれあいの村の活動に携わる地域指導者やボランティアを「足柄ふれあいの村サポーター」として組織化し、学校や団体などへの多様な自然体験活動の支援にあたる。年6回シリーズの足柄ふれあいの村サポーター養成講座を実施し、サポーターの確保と質の向上に努める。

- 不登校対策自然体験活動事業の実施にあたっては、関東学院の豊富な人材力、高い専門性等を幅広く提供することができる。
- 不登校対策自然体験活動事業の責任者には、不登校児童・生徒を対象としたキャンプ及び教育委員会や教育支援センター等への訪問経験10年以上のスタッフを、キャンプ実施スタッフは、心理学の基礎を学びかつキャンプ実施経験5年以上の職員を配置する。
- 年間を通じて、関東学院の学生を中心にボランティアへの参加を促す。

【サービスの向上及び利用促進の取組】

- 県西活性化プロジェクト「未病を治す」の「未病いやしの里の駅」として位置づけ、広報・PRを促進する。
- 近隣施設の森林公園丸太の森や温泉施設「おんりーゆー」とは、広報活動において連携・協力し、地域への集客を促進するとともに、足柄ふれあいの村の利用促進を図る。
- 利用者ニーズや意見等を収集・分析・データベース化し、サービスの改善につなげる。

【利用料金】

- 利用料金は、宿泊利用の場合、小中学生 324円、高校生 648円、その他 1,080円に設定する。（日帰り利用は、半額）
- 障害者及び指定管理者が実施する主催事業については、利用料金を免除する。

【日常時の安全管理・緊急時の対応】

- 毎月全職員による安全会議において危険を洗い出し、「リスクマネジメントシート」に総括することで、職員の安全に対する意識を向上させ、危険を未然に防ぐ。
- 職員に対し、年2回普通救急救命講習を義務づける。

【地域との連携】

- 温泉施設「おんりーゆー」との連携を促進する。（ふれあいの村利用者に特別入浴料の設定、送迎マイクロバスの活用）
- 委託企業の選定にあたっては、県内の中小企業の重要な受注機会の確保と考慮、優先的に選定する。

（管理経費の節減等について）

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	523,170千円
県の積算額（5年総額）	585,005千円
節減率	10.6%

- 繁忙期、閑散期などの効率的な人員配置を検討し、ベースの常勤者を必要最小限とし、繁忙期のピーク人員を非常勤者・短時間雇用者で対応し、人件費を削減する。
- 清掃業務及び警備業務を直営で実施し、業務委託料の削減を図る。
- 食堂、プレールーム、屋外の照明器具を水銀灯からLED照明器具に交換することで、光熱費の削減を図る。（リース料として5年間で償還）

（団体の業務遂行能力について）

【執行体制・人材育成】

- ハード面とソフト面のノウハウを十分に活かしたバランスのよい人員配置を行う。
(常勤9名(所長1、副所長2)、非常勤5名、短時間雇用者・アルバイト12名)
- 自然体験プログラム担当者は、足柄グリーンサービスの野外教育事業部スタッフが出向し、関東学院大学がバックアップ、監修する。

【コンプライアンスのための体制、個人情報保護の考え方、社会貢献への取組】

- 社内コンプライアンスマニュアルの中で、企業行動規範を制定し、基本方針として位置づけている。社員の理解を深めるために、コンプライアンス研修を年1回実施している。
- 個人情報保護基本規定を策定し、職員全員が共通理解するために、個人情報保護の職員研修を実施する。
- 環境への配慮を実施する。(植栽廃棄物を自社処理場でチップ化しリサイクル活用、照明器具を水銀灯からLED照明器具への導入を実施)

【実績】

- 代表団体足柄グリーンサービスは、現在、4施設(県立21世紀の森及び南足柄市3施設)の指定管理者として、指定管理業務を行っている。これまでに、どの自治体からも指定取消しを受けたことはない。
- 構成団体関東学院は、指定管理業務としての実績はない。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
Ⅰ サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	4	3	4	3		4
	施設及び設備の維持管理に関する業務	○環境整備（施設内の樹木管理・除草、清掃・美化、保健衛生管理等）についての実施方針 ○維持修繕（施設・設備の維持管理業務、敷地内工作物の維持管理業務、備品等管理業務）についての実施方針 ○防災・防犯等の安全対策（自衛組織の編成及び訓練の実施、対応マニュアルの作成、夜間警備）についての実施方針	5	4	4	4	3		4
	自然体験活動事業の実施	○より多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等	10	8	8	6	8		8
	学校教育における自然体験活動の推進	○学校教育における自然体験活動の推進に向けた考え方（足柄ふれあいの村の場合には、不登校対策自然体験活動事業の実施を含む）	10	8	8	8	8		8
	サービスの向上及び利用促進の取組	○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	5	4	3	4	3		4
	利用料金	○利用料金等の設定の考え方	5	3	4	3	4		4
	日常時の安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	5	4	3	4	3		4
	緊急時の対応	○事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）							
	地域との連携	○地域人材の活用、地域との協働体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	5	4	4	5		5
Ⅱ 管理経費の節減	適切な積算	人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	5	5	5	5	5		5
	節減努力等	・指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 $\frac{\text{積算価格}^{※1} - \text{申請者の提案額}^{※2}}{\text{積算価格}} \times \text{調整係数}^{※3} \times 25$ ※1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 ※2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 ※3 調整係数：100/10	25	25	25	25	25		25

目 団体の業務遂行能力	執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	5	3	3	3	3	3
	人材育成	○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況						
	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4	4	4	4	4
	コンプライアンスのための体制	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 ○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況						
	個人情報保護の考え方	○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	3	3	3	3	3
	社会貢献への取組	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績						
	実績	○指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○他の自治体における指定取消しの有無	5	4	3	4	3	4
合 計			100					85

(3) 評価講評

近隣で指定管理施設の管理運営を行っている経験を活かし、施設の管理や自然体験活動事業の取組など、当施設に求められる視点をよく理解した提案となっている。

県内に大学、中学・高等学校、小学校、子ども園を有する関東学院が、当施設の指定管理業務のグループパートナーとして参入することは、新たな取組であり、評価できる。

関東学院大学が持つ人材やノウハウを活用することにより、自然体験活動事業への効果が期待できる。特に、大学生のボランティア参加については、ふれあいの村だけの効果ではなく、参加する大学生側への教育的な効果も期待できる。このため、関東学院大学の学生に限定せず、広く神奈川県・近隣地域から学生を募るようにしてほしい。

ただし、指定管理業務の実績のない関東学院大学が施設の管理運営にどのように関わっていくのか、必ずしも明確ではないため、今後具体化に向けた検討が望まれる。

また、夜間警備業務については、現在、再委託により実施しているところを、直営により実施する事業計画（職員（短時間雇用者）2名体制）となっている。直営による夜間警備の場合、経費の面では節減効果がみられるが、一方で、再委託による夜間警備と同等の安全性が確保されるよう、利用者の安全の確保に向けて、万全の取組を求めたい。

以上の点を踏まえ、総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

提案者	公益財団法人横浜 Y M C A
-----	------------------

(1) 提案の概要

(利用者サービスの向上について)

【指定管理者としての基本方針等】

- ふれあい教育の実践の場である足柄ふれあいの村の管理・運営に携わることは、「ふれあい教育」の担い手として活動することと理解し、①運営の安定性 ②教育の専門性 ③公平平等利用の原則 ④運営の合理化 ⑤地域との連携 ⑥ボランティア性 ⑦国際性 ⑧グループワーク ⑨指導者養成 ⑩利用者をお客様として の10項目の運営方針を提案する。
- 委託業者は、神奈川県内の企業、特に県西地区の業者を中心に募集する。委託業者は、単年度契約を基本とする。

【施設及び設備の維持管理に関する業務】

- 施設を安全、快適に利用していただくため維持管理を計画的に行うシステムを作り、施設を運営する。安全に関係する設備（防災設備・電気設備等）については、十分に配慮、把握するという予防措置をとることで大きな故障の予防につなげ、経費の削減を図る。
- 「安全はすべてにおいて優先する」を組織全体で徹底する。安全マニュアルを作成し、事故の防止策の徹底、危険予知情報の共有、万が一の事故や災害に備えた連絡体制を構築する。
- 防犯対策として、防犯カメラの設置を検討する。
- 夜間の警備体制は、常勤職員を配置し、緊急時により適切な初期対応を行う。

【自然体験活動事業の実施】

- 現在実施されている事業を継続する。
 - 子ども対象キャンプ4事業（森の原始体験キャンプ、ジュニアネイチャークラブ、キッズ健康キャンプ、足柄ステップアップキャンプ）
 - 大人対象キャンプ1事業（野外体験研修in足柄）
 - 親子対象事業5事業（たき火でクッキング、バリアフリーキャンプ、収穫祭で里山ツアー、足柄ウィンターキャンプ、足柄のもりアート&クラフト）
 - 地域開放プログラム1事業（森の大地祭）
- 新たな主催事業として、「もりのようちえん あしがら」「いきいき健康ウォーキング」を実施する。

【学校教育における自然体験活動の推進】

- 学校教員のための「自然体験活動（環境教育）キャンプ」を実施する。
- 不登校に関する相談については、足柄ふれあいの村及び神奈川県下にある Y M C A 拠点（38箇所）において実施する。ラポール（信頼関係）の形成に力を入れていく。
- 不登校対策自然体験事業については、ウォーミングアッププログラム（日帰り）から、チャレンジキャンプ（4泊5日）まで幅広いキャンプを企画し、実施する。

【サービスの向上及び利用促進の取組】

- 三浦ふれあいの村で行っている事前の学校訪問を足柄ふれあいの村においても実施する。学校だけではなく、青少年団体にも同様に行く。
- 苦情などの意見を受け付けるため、足柄ふれあいの村の窓口とは別に、本部事務局に専用窓口を設け、対応を行う。

【利用料金】

- 利用料金は、宿泊利用の場合、小中学生 324円、高校生 648円、その他 1,080円に設定する。（日帰り利用は、半額）
- 障害者については、利用料金を免除する。

【日常時の安全管理・緊急時の対応】

- 「安全はすべてに最優先する」という考えで、日々の点検、確認を行うことで、利用者の安全に寄与する。
- 緊急時のマニュアルとして、「スタッフ安全マニュアル」を作成し、年2回マニュアルに則った訓練を行う。
- すべての職員に普通救急救命講習の受講、更新を徹底し、適切な緊急時の対応やAEDの使用方法ができるようにする。

【地域との連携】

- 現在形成されている周辺施設との協力をさらに深め、利用者へエリアサービスを推進する。
- 緊急を要する事態が発生した場合、迅速な対応が可能なのは、近距離にある地元の業者であり、地元の企業等へ業務委託を行うことは、安全面への配慮となる。

（管理経費の節減等について）

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	524,800千円
県の積算額（5年総額）	585,005千円
節減率	10.3%

- 利用者の宿泊がある日は、職員も宿直として勤務し、警備員の配置を減らすことにより、委託業務費の削減に繋げる。
- 一般管理費は計上せず、修繕費や消耗品費、備品購入費に使用する。

（団体の業務遂行能力について）

【執行体制・人材育成】

- 運営の質を落とすことなく、人的効率化を試みる。（常勤職員11名（所長1、副所長1）、非常勤職員4名）
- 教員免許、野外教育に関する資格、救急法講習終了などの資格を有していることが望ましい。
- 横浜YMCA内部の人事異動、全国のYMCAからの協力を募り施設の特性を活かした人材の採用を行うとともに、現足柄ふれあいの村の職員の採用も計画する。利用者の混乱を避け、これまでのサービスを継承するとともに、新たなサービスを提供していく。

【コンプライアンスのための体制、個人情報保護の考え方、社会貢献への取組】

- 定款や就業規則で事業目的や職員の服務規律を定め、諸法令のコンプライアンスを心がけている。全職員が理解するため、毎年職員研修を行っている。
- 公益に資する団体として、地域の企業や団体と連携して社会貢献活動を実施し、多くのボランティアの力を得て、国際・地域活動や諸団体との協働プログラムを展開している。（学校・団体への健康づくり指導、高齢者福祉のための委託事業、国際・地域協力事業、障害者支援プログラム、東日本大震災復興支援活動）

【実績】

- 現在、三浦ふれあいの村の指定管理者として、施設の管理運営を行っている。このほかの指定管理施設として、地区センター1施設、市民活動センター1施設がある。これまでに、どの自治体からも指定取消しを受けたことはない。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
Ⅰ サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	4	4	4	4		4
	施設及び設備の維持管理に関する業務	○環境整備（施設内の樹木管理・除草、清掃・美化、保健衛生管理等）についての実施方針 ○維持修繕（施設・設備の維持管理業務、敷地内工作物の維持管理業務、備品等管理業務）についての実施方針 ○防災・防犯等の安全対策（自衛組織の編成及び訓練の実施、対応マニュアルの作成、夜間警備）についての実施方針	5	3	3	3	4		3
	自然体験活動事業の実施	○より多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等	10	8	8	8	6		8
	学校教育における自然体験活動の推進	○学校教育における自然体験活動の推進に向けた考え方（足柄ふれあいの村の場合には、不登校対策自然体験活動事業の実施を含む）	10	8	8	8	6		8
	サービスの向上及び利用促進の取組	○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	5	4	3	4	3		4
	利用料金	○利用料金等の設定の考え方	5	3	3	4	4		4
	日常時の安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	5	3	3	3	3		3
	緊急時の対応	○事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）							
	地域との連携	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	3	3	3	3		3
Ⅱ 管理経費の節減	適切な積算	人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	5	5	5	5	5		5
	節減努力等	・指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 $\frac{\text{積算価格}^{※1} - \text{申請者の提案額}^{※2}}{\text{積算価格}} \times \text{調整係数}^{※3} \times 25$ ※1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 ※2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 ※3 調整係数：100/10	25	25	25	25	25		25

目 団体の業務遂行能力	執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	5	4	3	2	4		3
	人材育成	○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況							
	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	5	5	5	5		5
	コンプライアンスのための体制	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 ○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況							
	個人情報保護の考え方	○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	3	3	4	3		3
	社会貢献への取組	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績							
	実績	○指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○他の自治体における指定取消しの有無	5	4	4	5	4		4
合 計			100					82	

(3) 評価講評

三浦ふれあいの村の指定管理者としての経験を活かし、施設の管理や自然体験活動事業の取組など、当施設に求められる視点を理解した提案となっている。

公益財団法人横浜YMCAのネットワークや豊富な人材を活かして事業を展開する考え方については、評価できる。一方では、三浦ふれあいの村での取組内容との違いが見られず、足柄ふれあいの村独自の自然体験活動事業の取組内容を具体的に提案してほしかった。

不登校対策自然体験活動事業についても、団体のネットワークを活用して実施するという計画になっているが、運営体制について、具体的な説明が求められる。

また、常勤職員11人・非常勤職員4人と職員数が少ない中で、職員1名が宿直を行う計画となっているが、具体的なシフト体制の記載がないため、人員配置について、無理がないか懸念される。より具体的な検討が望まれる。

提案者	アクティオ株式会社
-----	-----------

(1) 提案の概要

(利用者サービスの向上について)

【指定管理者としての基本方針等】

- 神奈川県の実策と施設の設置目的を理解し、利用者や地域からの要望を把握することで、施設運営の課題を見つけ、施設価値を高める施設運営をめざす。
- 「自然と仲間 みんななかま 足柄ふれあいの村」を管理運営コンセプトとし、新たな利用者の獲得に向け、①魅力ある事業の提供 ②地域内連携の強化 ③施設の整備とホスピタリティの向上 を重点施策として取り組んでいく。
- 神奈川県内の企業を優先し、業務内容によって最適の企業への委託を行う。

【施設及び設備の維持管理に関する業務】

- 「総合的なマネジメント力」を発揮し、清掃・衛生管理・保守点検などの業務を的確・スムーズに行い、利用者に安全・安心を提供するとともに、ホスピタリティあふれた快適な施設空間を提供する。
- 指定管理期間だけでなく、指定管理期間以降も見通した中・長期修繕計画を立案し、計画的に清掃の実施や、建物・設備の点検・部品交換等を実施する。
- 防災・防犯等に対応する危機管理マニュアルを作成するとともに、定期的に見直し更新する。
- 施設の管理運営状況が定められたとおり行われているかを継続的に自己点検する「セルフモニタリング」のシステムを導入し、業務改善につなげていく。

【自然体験活動事業の実施】

- 対象別にバラエティ豊かな主催事業を継続して企画・実施する。
 子ども対象事業4事業（キッズ健康キャンプ、足柄ステップアップキャンプ、ジュニアネイチャークラブ、森の原始体験キャンプ、）
 家族等対象事業9事業（たき火でクッキング、バリアフリーキャンプ、ファミリーキャンプ、収穫祭で里山ツアー、森の大地祭、足柄ウィンターキャンプ、足柄アート教室、足柄自然観察会、足柄クラフトクラブ）
 指導者等対象事業1事業（野外体験研修in足柄）
- 新たな主催事業として、「防災キャンプ」「足柄森の駅発『未病を見直す』」を実施する。
- 冬期の利用者促進に向けた取組として、企業研修等の利用促進に努めるとともに冬ならではの自然観察・見どころを提供する。
- 農家と提携し、季節ごとの収穫体験を実施する。（梅の実収穫、マスカミ、ブルーベリー収穫、どろんこ体験、サツマイモ収穫、タケノコ収穫、みかん収穫）

【学校教育における自然体験活動の推進】

- 学校教育活動との連携を第一に考え、小・中・高校教諭、臨床心理士、キャンプインストラクター等の資格者を配置し、教職員や子どもたちに指導や支援できる体制を整備している。
- 不登校児童、生徒などの受け入れで実績がある「星槎グループ 学校法人国際学園」

と「神奈川県スクールカウンセラー協会」等の協力を得て、不登校対策自然体験活動事業を実施する。

- 「きんたろうキャンプ」は、ウォーミングアップキャンプ（日帰り）からチャレンジキャンプ（3泊4日、4泊5日）まで、段階的にキャンプメニューを企画し、初めての参加者から長期の参加者まで隙間なく対応していく。
- きんたろうキャンプの卒業生から受験や学力面での不安が課題として挙げられていることから、個別の学習指導の時間をプログラムに組み込んでいく。

【サービスの向上及び利用促進の取組】

- 利用促進のための広報活動として、施設情報誌の発行、フェイスブック・メールマガジン・ブログなどでの情報発信、オリジナルキャラクターの活用などを行う。
- 利用者ニーズの把握により、利用者トラブルの未然防止を徹底するとともに、発生した苦情とその内容を全職員で共有することにより、再発を防止し、業務改善に活用する。

【利用料金】

- 利用料金は、宿泊利用の場合、小中学生 324円、高校生 648円、その他 1,080円に設定する。（日帰り利用は、半額）
- 障害者については、利用料金を免除する。

【日常時の安全管理・緊急時の対応】

- 各種事業の安全な実施に向けて、「危機管理マニュアル」を作成し、安全対策に努めている。内容を定期的に見直し、最新の情報に更新していく。
- 急病人等が生じた場合の対応として、全職員が普通救急救命講習修了者の資格を取得し、施設管理運営にあたる。

【地域との連携】

- 既に構築した多様なネットワークをさらに深め、地域連携・地域振興・地域環境・地域防災・地域共生の面から、協力・連携していく。また、年に一度の地域を巻き込んだお祭り「森の大地祭」を継続して開催する。
- 再委託に関して、総合維持管理業務等を県内企業に委託する。また、印刷・資機材購入・消耗品購入に関しても、原則県内業者・県内店舗を使用し、県内業者を優先することを基本とする。

（管理経費の節減等について）

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	559,448千円
県の積算額（5年総額）	585,005千円
節減率	4.4%

（団体の業務遂行能力について）

【執行体制・人材育成】

- 責任者（所長・副所長）が常駐し責任ある勤務体制を完備する。全職員・スタッフが情報共有するとともに、マルチワークにより、効率的・効果的な業務組織により運営す

る。(常勤職員16名(所長1、副所長2)、アルバイト11名の執行体制)

- 指定管理施設120の交流やネットワークを生かし、情報・ノウハウを効果的に活用する。
- 外部機関の実施する研修への参加、施設内での実践研修やOJT等を通じた職員研修を実施し、職員の資質向上を図る。(「野外体験指導者研修」「児童青少年育成施設職員研修」「安全管理指導者研修」など)

【コンプライアンスのための体制、個人情報保護の考え方、社会貢献への取組】

- 法令・社会規範を遵守し、事業活動を実行する。「アクティオ倫理基準」について、従業員専用カードを配布し、周知徹底する。
- 個人情報を取り扱うルールを定めた個人情報保護マニュアルに則り、適切な個人情報保護に努める。
- 省エネルギー対策のための設備導入(LED照明器具への交換、人感センサー取付け)など、環境負荷を低減させるための取組を実施する。

【実績】

- 現在、指定管理者として、120施設の管理運営を行っており、このうち類似施設として、青少年宿泊施設2施設、児童センター3施設、環境学習施設2施設がある。これまでに、どの自治体からも指定取消しを受けたことはない。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
Ⅰ サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	4	4	4	4		4
	施設及び設備の維持管理に関する業務	○環境整備（施設内の樹木管理・除草、清掃・美化、保健衛生管理等）についての実施方針 ○維持修繕（施設・設備の維持管理業務、敷地内工作物の維持管理業務、備品等管理業務）についての実施方針 ○防災・防犯等の安全対策（自衛組織の編成及び訓練の実施、対応マニュアルの作成、夜間警備）についての実施方針	5	3	4	5	4		4
	自然体験活動事業の実施	○より多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等	10	6	8	8	8		8
	学校教育における自然体験活動の推進	○学校教育における自然体験活動の推進に向けた考え方（足柄ふれあいの村の場合には、不登校対策自然体験活動事業の実施を含む）	10	8	8	8	8		8
	サービスの向上及び利用促進の取組	○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	5	3	4	4	3		4
	利用料金	○利用料金等の設定の考え方	5	4	4	4	4		4
	日常時の安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	5	3	4	4	4		4
	緊急時の対応	○事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）							
	地域との連携	○地域人材の活用、地域との協働体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	4	4	4	4		4
Ⅱ 管理経費の節減	適切な積算	人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	5	5	5	5	5		5
	節減努力等	・指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 $\frac{\text{積算価格}^{※1} - \text{申請者の提案額}^{※2}}{\text{積算価格}} \times \text{調整係数}^{※3} \times 25$ ※1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 ※2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 ※3 調整係数：100/10	25	10	10	10	10		10

目 団体の業務遂行能力	執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	5	3	4	4	4	4
	人材育成	○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況						
	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンスのための体制	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 ○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況						
	個人情報保護の考え方	○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	3	3	4	4	4
	社会貢献への取組	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績						
	実績	○指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○他の自治体における指定取消しの有無	5	4	4	5	4	4
合 計			100					72

(3) 評価講評

当施設の指定管理者としての経験を活かし、施設の管理や自然体験活動事業の取組など、当施設に求められる視点を理解した事業計画となっている。

執行体制については、常勤職員16名・アルバイト11名を配置しており、安定的な施設運営が見込まれる。

不登校対策自然体験活動事業については、不登校児童、生徒などの受け入れで実績がある学校法人国際学園等の協力を得て実施してきており、キャンプ参加者も増加しているなど、事業実績が評価できる。また、常勤職員4名で担当する体制となっており、きめ細かな対応が期待できる。

ただし、経費の節減努力については、他の2団体の提案額が、県の積算額に対し10%を超える節減率となっているのに比して、節減率が4.4%にとどまったため、「管理経費の節減」での評価点が低くなった。団体の業務遂行能力は、3団体の中で最も高い評価点であったことから、経費の節減努力についての相対的な検討不足が惜しまれる。

7 議事概要（主要論点）

<評価項目「自然体験活動事業の実施」についての評価過程>

- (委員) 足柄グリーンサービス・関東学院グループは、教育機関としての関東学院の人材、ノウハウを活かし、自然体験活動事業を実施する計画となっている。学校法人が指定管理業務のグループパートナーとして参入することは、新たな取組であり、ふれあいの村の事業への効果が期待できるので、「8点」とした。
- (委員) 特に、大学生のボランティア参加については、ふれあいの村の事業への効果だけではなく、参加する大学生側への教育的な効果も期待できる。
- (委員) 大学生ボランティア参加については、関東学院大学の学生に限定せず、広く神奈川県・近隣地域から学生を募るようにしてほしい。
- (委員) 公益財団法人横浜YMCAは、団体のネットワークや豊富な人材を活かして事業を展開する考え方については、評価できるので、「8点」とした。
- (委員) 三浦ふれあいの村での実績があり、自然体験活動に関して豊富なノウハウを持っているが、一方では、三浦ふれあいの村との違いが見られず、具体的な取組内容が不足していると感じられたので、「6点」とした。足柄ふれあいの村独自の自然体験活動事業の取組内容を具体的に示してほしい。
- (委員長) 「自然体験活動事業の実施」については、各委員の意見を踏まえ、委員会としての評価点は、足柄グリーンサービス・関東学院グループ、公益財団法人横浜YMCA及びアクティオ株式会社のいずれも「8点」とする。

<評価項目「学校教育における自然体験活動の推進」についての評価過程>

- (委員) アクティオ株式会社は、不登校対策自然体験活動事業について、不登校児童・生徒などの受け入れ実績がある学校法人国際学園等の協力を得て実施してきており、キャンプ参加者の増加もあり、事業実績が評価できる。また、常勤職員4名で担当する体制となっており、きめ細かな対応が期待できるので「8点」とした。
- (委員) 公益財団法人横浜YMCAは、不登校対策自然体験活動事業について、団体のネットワークを活用して実施するという計画になっているが、どのような運営体制で実施するのか、具体的な説明が不足しているため、「6点」とした。
- (委員長) 「学校教育における自然体験活動の推進」については、各委員の意見を踏まえ、委員会としての評価点は、足柄グリーンサービス・関東学院グループ、公益財団法人横浜YMCA及びアクティオ株式会社のいずれも「8点」とする。

<評価項目「節減努力等」についての評価過程>

- (委員) この項目は計算式により採点しているが、計算式によるとアクティオ株式会社の採点が低くなっている。これは夜間警備を再委託により実施するため、その費用が割高になっているためである。一方、足柄グリーンサービス・関東学院グループは職員（短時間雇用者）2名で実施、公益財団法人横浜YMCAは職員1名と再委託1名で実施する計画となっている。
- (委員) 足柄グリーンサービス・関東学院グループの直営による夜間警備の場合、経費の面では節減効果があり、優れているが、安全性の面で、再委託による夜間警備と差はないのかといった点が懸念される。
- (委員) アクティオ株式会社は、団体の業務遂行能力が高いと評価できることから、経費の節減努力についての相対的な検討不足が惜しまれる。

(委員長) 「節減努力等」については、計算式のとおり、足柄グリーンサービス・関東学院グループ及び公益財団法人横浜YMCAは「25点」、アクティオ株式会社は「10点」とする。

なお、直営による夜間警備の安全性については、意見として講評に記載することとしたい。

<評価項目「執行体制・人材育成」についての評価過程>

(委員長) 各委員の仮採点の結果に開きがあるので、協議したい。

(委員) 公益財団法人横浜YMCAは、常勤職員11人・非常勤職員4人と職員数が少ない中で、職員1名が宿直を行う計画となっている。具体的なシフト体制の記載がなく、実際にシフトを組む際に無理が生じないか懸念される。このため、「2点」とした。

(委員) 公益財団法人横浜YMCAは、人材育成や職員採用の面では、研修の体制等が確立されており、評価できるので、「4点」とした。

(委員) アクティオ株式会社は、常勤職員16名・アルバイト11名を配置しており、安定的な施設運営が見込まれるので、「4点」とした。

(委員) 足柄グリーンサービス・関東学院グループは、関東学院大学が施設の管理運営にどのように関わっていくのか、必ずしも明確ではないため、「3点」とした。今後、具体化に向けた検討が望まれる。

(委員長) 「執行体制・人材育成」については、各委員の意見を踏まえ、委員会としての評価点は、足柄グリーンサービス・関東学院グループは「3点」、公益財団法人横浜YMCAは「3点」、アクティオ株式会社は「4点」とする。

<評価項目「財務状況」についての評価過程>

(経理識見委員) 公益財団法人横浜YMCA及びアクティオ株式会社は、財政的な能力が高く、安定的な施設運営が見込めることから「5点」とした。

次に、足柄グリーンサービス・関東学院グループだが、関東学院については、財政的な能力は高い。一方、足柄グリーンサービスは、過去3年間法人県民税の所得割が非課税となっている。先ほど、その理由を質問したところ、過去に損失があったためという回答だった。今後も3～4年は、この状態が続くと予想されるため、「4点」とした。

(委員長) 「財務状況」については、足柄グリーンサービス・関東学院グループは「4点」、公益財団法人横浜YMCA及びアクティオ株式会社は「5点」とする。

愛川ふれあいの村

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果は次のとおりであった。

順位 (※)	団体名 (所在地)	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	東急コミュニティー・国際自然大学校グループ (東京都世田谷区)	41	8	17	66

6 提案概要及び評価の内容

提案者	東急コミュニティー・国際自然大学校グループ
-----	-----------------------

(1) 提案の概要

(利用者サービスの向上について)

【指定管理者としての基本方針等】

- 「自然とのふれあい、仲間とのふれあい」をキーワードとして、5年間の実績を踏まえ、3つの新しいコンセプト ①愛川ふれあいの村が持つ存在価値を高め、利用者の裾野を広げる ②利用者の声と職員の質を大切にし、施設の魅力を向上 ③リスク管理を徹底し、安全かつ快適な施設を追及 を策定し、運営方針とする。
- 再委託する業務については、積極的に神奈川県内の地元企業に再委託し、県内企業の経済活性化に貢献する。

【施設及び設備の維持管理に関する業務】

- 植栽管理については、重点エリアを設定し、頻度を高めた上で時間をかけて実施する。グラウンドの植栽管理に関しては、1面ごとに実施し、利用者の安全性の確保に配慮する。
- 施設・設備の維持管理業務については、「施設・設備の長寿命化」「ライフサイクルコストの軽減」の観点から、積極的に修繕を実施している。(宿泊棟の雨漏り修繕工事)
- 環境改善工事として、アンケート結果の要望の中でも多い「和式トイレの洋式化」を実施する。
- 安全性の向上に向けて、管理棟から距離があり、利用者が食事時・入浴時に必ず使用するかわせみ棟に防犯カメラを設置する。

【自然体験活動事業の実施】

- 4つのカテゴリーごとに主催事業を継続して実施する
 - 青少年教育事業3事業 (キッズキャンプ、1weekキャンプ、ジュニアサッカーフェスティバル)
 - 生涯学習事業7事業 (親子でアウトドアクッキング、親子で防災キャンプ、あいかわ森のようちえん、親子でお泊りキャンプ、親子でみそ作り、ユニバーサルキャンプ、ファミリーコミュニケーション運動支援事業)

指導者養成事業1事業（自然体験活動教職員講習会）

地域交流事業1事業（紅葉まつり）

- 4つのカテゴリーごとに新規の事業を実施する。
（キッズクラブ、野外力検定、野外力検定員講習会、スポーツフェスティバル）

【学校教育における自然体験活動の推進】

- 各学校に担当アドバイザー（職員）を配置し、事前の活動相談から指導の助言・支援にあたる。各学校の活動目的を重視し、円滑かつ効果的に達成できるようにサポートする。
- 既に提供している「活動アクティビティ集」は、各アクティビティの内容が想像しやすく、活動したい内容が選びやすくなったと学校教員から評価を得ている。継続してアクティビティの種類や内容を更新する。

【サービスの向上及び利用促進の取組】

- 「既存利用者」と「新規利用者」の2つの対象軸を持って、広報・PR活動を行う。
- 複数の会議体を設け、アンケート等の意見をスタッフ間や本部スタッフと共有し、意見・苦情等の反映に努める。

【利用料金】

- 利用料金は、宿泊利用の場合、小中学生 330円、高校生 650円、その他 1,080円に設定する。（日帰り利用は、小中学生 170円、高校生 330円、その他 540円）
- 障害者及び地域住民との連携のための事業については、利用料金を免除する。

【日常時の安全管理・緊急時の対応】

- 「危機管理マニュアル」を整備し、安全管理の指針としている。
- 熱中症対策として、新たに「熱中症計」を希望する団体に貸し出す。また、雷発生下の野外活動は非常に危険であることから、「雷探知機」を希望する団体に貸し出すとともに、スタッフが屋内避難を促す。
- 広大な敷地に数多くの建物があるため、AEDの増設を検討する。また、利用調整会など利用者が多く集まる機会を利用して、利用者に対し、AED講習会を実施する。

【地域との連携】

- 地域団体との連携を図っており、11団体からは、協力表明書を受領している。
- 「利用の手引き」にて、周辺施設の紹介を行っている。アクティビティ集に周辺施設へのハイキングコース、ウォークラリーコースをプログラム化している。

（管理経費の節減等について）

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	470,221千円
県の積算額（5年総額）	475,935千円
節減率	1.2%

（団体の業務遂行能力について）

【執行体制・人材育成】

- 「総務担当」「事業担当」の2組織を形成し、運営を行う。
(常勤12名(所長1、副所長2)、非常勤5名、)
- 事業担当スタッフを中心に自然体験活動に関する知識・技能の向上を目的として、数多くの研修に参加している。

【コンプライアンスのための体制、個人情報保護の考え方、社会貢献への取組】

- 代表団体東急コミュニティーは、「個人情報について適切な保護措置を講ずる体制にある事業者」としてプライバシーマークの認定を受けており、厳しいルールに則り、正しい管理体制を徹底している。
- 「環境との共生」に配慮し、サービスの提供に積極的に取り組む。省エネルギー・省資源活動、廃棄物の削減・再資源化活動その他環境関連法令への対応といった地域環境の保全活動推進のため、環境マネジメントシステムを整備し、継続的な改善を図る。
- 代表団体東急コミュニティーの障害者雇用率は、2.04%となっており、法定雇用率を達成している。

【実績】

- 東急コミュニティー・国際自然大学校グループは、現在、体験学習施設3施設の指定管理者として、施設の管理運営を行っている。
- 代表団体東急コミュニティーは、現在、指定管理者として、61施設の管理運営を行っており、このうち類似施設として、体験学習施設4施設、宿泊施設1施設がある。
- 構成団体国際自然大学校は、現在、体験学習施設3施設の指定管理者として、施設の管理運営を行っている。
- 代表団体東急コミュニティー及び構成団体国際自然大学校ともに、これまでに、どの自治体からも指定取消しを受けたことはない。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
Ⅰ サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	4	4	5	4		4
	施設及び設備の維持管理に関する業務	○環境整備（施設内の樹木管理・除草、清掃・美化、保健衛生管理等）についての実施方針 ○維持修繕（施設・設備の維持管理業務、敷地内工作物の維持管理業務、備品等管理業務）についての実施方針 ○防災・防犯等の安全対策（自衛組織の編成及び訓練の実施、対応マニュアルの作成、夜間警備）についての実施方針	5	5	4	5	4		5
	自然体験活動事業の実施	○より多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等	10	8	8	8	8		8
	学校教育における自然体験活動の推進	○学校教育における自然体験活動の推進に向けた考え方（足柄ふれあいの村の場合には、不登校対策自然体験活動事業の実施を含む）	10	8	8	8	8		8
	サービスの向上及び利用促進の取組	○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	5	4	3	4	4		4
	利用料金	○利用料金等の設定の考え方	5	3	4	4	3		4
	日常時の安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	5	3	3	4	4		4
	緊急時の対応	○事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）							
	地域との連携	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	4	3	4	4		4
Ⅱ 管理経費の節減	適切な積算	人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	5	5	5	5	5		5
	節減努力等	・指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 $\frac{\text{積算価格}^{※1} - \text{申請者の提案額}^{※2}}{\text{積算価格}} \times \text{調整係数}^{※3} \times 25$ ※1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 ※2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 ※3 調整係数：100/10	25	3	3	3	3		3

目 団体の業務遂行能力	執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	5	4	4	4	4	4
	人材育成	○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況						
	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンスのための体制	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 ○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況						
	個人情報保護の考え方	○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	3	4	4	4	4
	社会貢献への取組	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績						
	実績	○指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○他の自治体における指定取消しの有無	5	4	4	5	4	4
合 計			100					66

(3) 評価講評

当施設の指定管理者としての経験を活かし、施設の管理や自然体験活動事業の取組など、当施設に求められる視点をよく理解した提案となっている。

施設の維持管理業務に多くの実績を持つ東急コミュニティーと、自然体験活動事業に関するノウハウと人材を持つ国際自然大学の協力体制が確立されており、引き続き安定した施設運営と、児童・生徒の自然体験活動への支援について、期待できる。

施設・設備の維持管理業務については、積極的に宿泊棟の雨漏り修繕工事などを実施しており、引き続き計画的に修繕に取り組んでいく姿勢は高く評価できる。また、利用者アンケート調査の結果を踏まえ、要望の多いトイレの洋式化にも積極的に取組む計画は評価できる。

ただし、経費の節減努力については、県の積算額に対する節減率が1.2%と低かったため、「管理経費の節減」での評価点が低くなり、その結果、合計点も低くなった。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切とした。

7 議事概要（主要論点）

<評価項目「指定管理者としての基本方針等」についての評価過程>

（委員） 施設の維持管理業務に多くの実績を持つ東急コミュニティーと、国際自然大学の協力体制が確立されており、引き続き安定した施設運営が期待できるので、「5点」とした。

（委員） 業務を再委託する際の考え方として、グループ企業だけではなく広く地元企業に再委託しているので、「4点」とした。

（委員長） それでは、「指定管理者としての基本方針等」については、各委員の意見を踏まえ、委員会としての評価点は「4点」とする。

<評価項目「施設及び設備の維持管理に関する業務」についての評価過程>

（委員） 利用者アンケート調査の結果の中で、要望の多いトイレの洋式化に積極的に取り組む計画は評価できるので、「4点」とした。

（委員） 宿泊棟の雨漏り修繕工事などを実施しており、引き続き計画的に修繕に取り組んでいく姿勢を高く評価し、「5点」とした。

（委員長） それでは、「施設及び設備の維持管理に関する業務」については、各委員の意見を踏まえ、委員会としての評価点は「5点」とする。

<評価項目「学校教育における自然体験活動の推進」についての評価過程>

（委員） 国際自然大学は、自然体験活動に関して優れたノウハウや人材を有しており、引き続き児童・生徒の自然体験活動への支援が見込めるため、「8点」とした。

（委員） 教職員への支援として、アクティビティ集やマニュアルなどを作成している点は評価できる。欲を言えば、施設側がお膳立てしてしまうのではなく、教職員が自ら計画を作っていく過程を大事にしてほしい。

（委員長） 「学校教育における自然体験活動の推進」については、委員会としての評価点は「8点」とする。

<評価項目「節減努力等」についての評価過程>

（委員） この項目は計算式により採点しているが、計算式によると「3点」となるが、低すぎないか。

（委員） 県の積算額に対し、1.2%の節減率という結果であるため、低い点数になっている。足柄ふれあいの村の3団体と比較すると、節減率は低くなっている。

（委員長） 「節減努力等」については、計算式のとおり、「3点」とする。

<評価項目「財務状況」についての評価過程>

（経理識見委員） 財政的な能力が高く、安定的な施設運営が見込めることから「5点」とした。

（委員長） 「財務状況」については、「5点」とする。